

「いわて木づかいサポーター」を募集します

岩手県

～ 県内の工務店、木製品の製造業者などの皆様が対象です ～

●民間部門における県産木材の利用を一層促進する新たな取組として、民間事業者の県産木材の利用をサポートするため、県産木材の利用を積極的に提案する工務店や木製品等の製造業者等を県が登録する「いわて木づかいサポーター登録制度」を創設し、申請を受け付けています。

●将来の木材需要の拡大につなげるため、工務店、木製品等の製造業者等の皆様からの積極的な応募をお待ちしています。

《サポーター登録のメリット》 ※令和5年4月26日更新

・「いわて木づかいサポーター」として登録された工務店、製造業者等の情報を、県のホームページに掲載し、県産木材の利用に取り組む民間事業者に提供します。



県産木材を使った店舗

対象

岩手県内に本社を置き、県産木材を利用し、店舗、事業所等の木造化・木質化に係る設計又は施工や、木製品の製作等を行っている工務店、事業者等（※企業、個人事業主、法人又は団体）

登録の要件

①と②の要件を満たす事業者を登録します。

①過去10年以内に、県産木材を利用した店舗、事業所等の木造化又は木質化の設計・施工、木製品の製作等の実績があること。

②いわて木づかいサポーターとして遵守すべき心得に同意できること。

※詳細は、所定の様式等を参照してください。

申請方法

「申請書」に必要な書類を添付して提出してください。

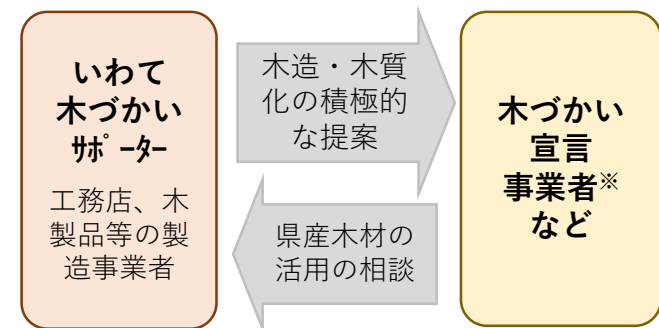
※詳細は、様式等をご確認ください。

登録

「いわて木づかいサポーター」として登録された工務店や事業者に「登録書」を交付します。

いわて木づかいサポーターの役割

- ・民間事業者に対して、県産木材の利用の積極的な提案。
- ・県の広報媒体への掲載等への協力。



※木づかい宣言事業者

県産木材を積極的に利用することを宣言し、県が登録した事業者（企業、団体等）。

県は「いわて木づかいサポーター」の情報を県ホームページに掲載します。

●県は「いわて木づかいサポーター」の名称や、県産木材の利用に関する取組、サポーターとしてのPRポイントなどの情報を県のホームページに掲載します。

申請先

お問い合わせ

申請書類：岩手県のホームページからダウンロードしてください。

岩手県トップページ → 産業・雇用 → 林業 → 木材

提出方法：申請書類を県庁林業振興課にメールで提出してください。

メールアドレス：AF0010@pref.iwate.jp

問合せ先：岩手県農林水産部 林業振興課 木材担当

TEL：019-629-5772・5773 FAX：019-629-5779



県産木材を使った木育広場